

いつものお いつもの水に 日々感謝

あしよろの上下水道

安定した水道を守るために皆様の協力を



現在、水道施設の老朽化が全国的に問題となっており、足寄町も例外ではありません。足寄町の水道はこの間、水道水を安定供給するため計画的に整備を行ってきました。現在、足寄町における水の需要は減少傾向にありますが、安心して安定した水道を供給するため、これまで整備した水道管の老朽化に伴う更新・維持管理を行っています。足寄町でも近年、各所で突発的な漏水事故が起こっています。そこで、**皆様にも漏水事故や災害などに備え水の備蓄などの協力をおねがいします。**継続的に水道管の更新工事を行っていますが、老朽化した管が増えていくと、漏水事故が発生する可能性が高まり、断水・濁水の原因となるほか、道路陥没などの二次災害の危険性も高まります。**今後も計画的に水道管の更新工事を実施し、工事現場周辺の皆様には、工事に伴う断水のお願い、交通規制、騒音、振動などで一時的にご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いいたします。**



水道管の凍結に注意

12月から3月にかけて水道管の凍結事故が多発します。旅行等で長期間家を空けるときの真冬が続いたときは特に注意が必要です。必ず水落としを行いましょう。水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに**足寄町指定給水装置工事事業者**に連絡しすみやかに修理を行ってください。

【 町 内 指 定 業 者 】

指定工事業者名	所在地	電話番号
株式会社 マルヨ産業	足寄郡足寄町北2条3丁目7番地	0156-25-3029
有限会社 武藤住設	足寄郡足寄町南3条3丁目7番地	0156-25-2437
有限会社 白沢文栄堂	足寄郡足寄町南5条1丁目18番地	0156-25-2410
有限会社 コミヤマ	足寄郡足寄町南2条2丁目12番地	0156-25-5765

上下水道の使用開始中止の届け出はお早めに

次のようなときは、事前に役場建設課上下水道室まで届け出ください。

- ・ 転入、転出、転居のとき
- ・ 1ヶ月以上、上下水道を使用しないとき
- ・ 上下水道の利用者が変わるとき
- ・ 上下水道の用途が変わるとき(家事用から業務用への変更等)
- ・ 上下水道を再び使用するとき
- ・ 家を取り壊して上下水道を廃止するとき

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 Tel.0156-25-2141 (内線357)